

福島第一原子力発電所5・6号機No.3軽油タンク周り（屋外）において
平成24年3月21日に発生した火災の原因と対策について

< 参考資料 >
平成24年3月29日
東京電力株式会社

○火災発生の原因について

- (1) 枯れた芝生が燃えやすいことについての意識が低かった。
また、十分な範囲を養生していなかった。
- (2) 火気養生に隙間ができ不十分な養生となり、スパッタ*が隙間から芝生に落ちた。
- (3) 火気養生に多少隙間が生じても問題ないと考え作業を実施した。

*スパッタ：溶着金属が溶けて粒状になったもの。



原因となった火気養生

○火災発生の対策について

以下の項目について養生の見直しを行い、作業員全員へ周知を行う。

- (1) 十分な広さの養生を行い、必要に応じて養生周辺は散水して芝生が燃えないようにしておくこと。
- (2) 隙間なく養生すること。



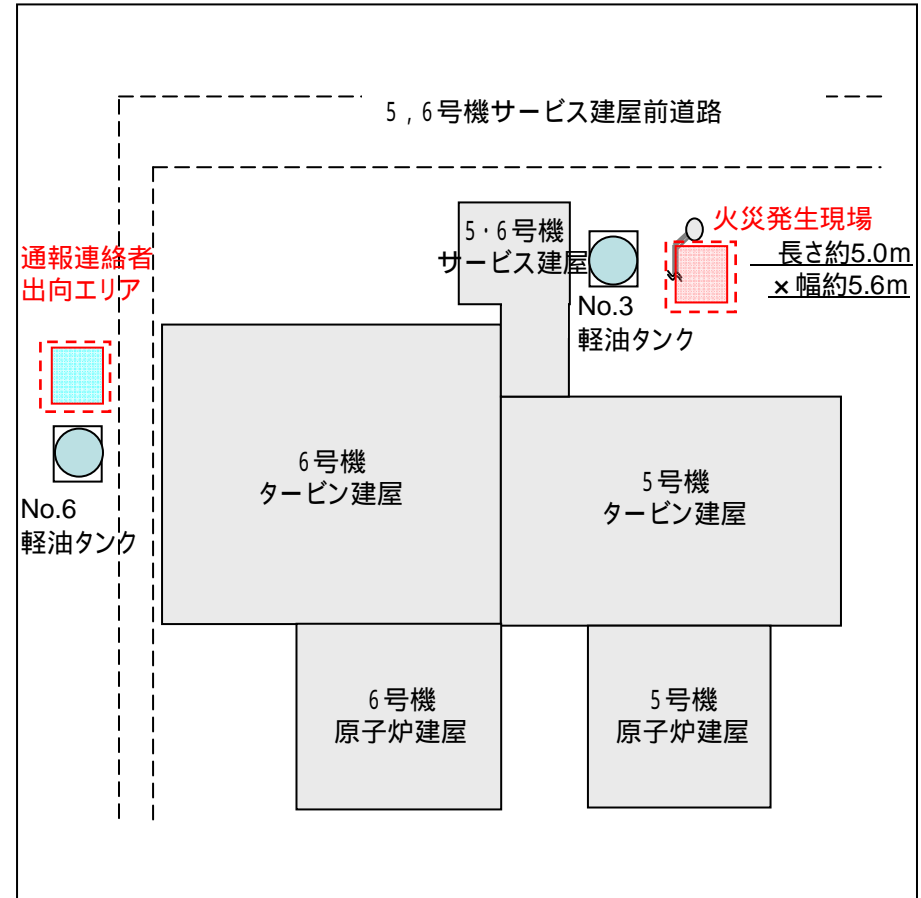
対策後の火気養生

○通報の遅れの原因

- (1) 通報連絡者は、火災発生時には同工事の別作業エリアへ出向いていたため火災発生に気が付かなかった。
- (2) 通報連絡者が不在となった現場で、通報連絡を行うべき役割を持つ者が明確でなかった。

○通報の遅れの対策

常時連絡できる体制を整えるため、作業エリア毎に通報連絡者を指名し、作業時は通報連絡者が明確に分かるように表示する。



火災範囲につきましては、当初、目測での範囲をお示ししておりました(約3m x 約3m)が、その後、正確に測定した結果、長さ約5.0m x 幅約5.6mでした。